

# 第30号議案

令和7年度

新城市水道事業会計

補正予算（第1号）

令和7年度新城市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度新城市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の追加）

第2条 令和7年度新城市水道事業会計予算第5条に次の債務負担行為を加える。

事 項	期 間	限 度 額
上下水道料金システム改修業務委託料	令和8年度	9,405千円以内

令和8年2月25日 提出

新城市長 下 江 洋 行



令和7年度新城市水道事業  
債務負担に

事項	限度額
上下水道料金システム改修業務委託料	千円 9,405

会 計 補 正 予 算 説 明 書 ( 第 1 号 )  
 関 する 調 査 書

前年度末までの支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の支払義務 発生予定額		左の財源内訳			
期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
—	千円 —	令和8年度	千円 9,405	千円	千円	千円 9,405	千円